

資料番号	8
------	---

令和4年5月10日
課名 健康福祉局地域共生社会推進課
担当者 課長 増廣
内線 3134

市町地域支え合いセンターの運営について

1 要旨

- 平成30年7月豪雨災害による被災世帯への支援を行う「市町地域支え合いセンター」は、見守り支援世帯も減少し、令和3年度末をもって、すべてのセンターが終了した。
- 各市町センターが終了する際には、被災世帯への支援は市町保健師等に引き継がれて、今後は既存の支援機関等による個別支援へ移行して継続される。

2 現状・背景

- 市町地域支え合いセンターは、災害発生当初では13市町に設置されていたが、令和2年度末までに11市町が終了し、令和3年度では、2市町（呉市・坂町）が規模を縮小して継続していた。

3 概要

(1) 対象者

平成30年7月豪雨災害による被災者、市町

(2) 事業内容（実施内容）

- 市町地域支え合いセンターでは、被災者の生活再建のため、全ての被災世帯で個別支援計画を策定し、関係機関と連携して分野を問わない生活相談支援や、地域とのつながりづくり等を進めてきた。
- また、県では「広島県地域支え合いセンター」を設置して、市町センターからの相談対応や専門職・アドバイザーの派遣、生活支援相談員等への研修開催などの支援を行ってきた。

(3) スケジュール

—

(4) 予算（令和4年度）

—

(5) 事業効果・検証結果（見守り支援世帯の状況等）

- 地域支え合いセンターによる県全体の見守り支援世帯は、令和4年1月末時点では、2,278世帯（うち上記2市町では1,414世帯）減少して、43世帯となった。
- これらの世帯は、高齢者・障害者のみの世帯が半数以上（24世帯）を占め、独居や健康不安、近隣とのつながり希薄などの日常生活上の課題を抱えている。

このため、各市町センターの終了の際には、市町保健師や行政関係機関等に引き継がれて、支援が継続されていく。

【見守り支援世帯数の状況等】（※R4.1月調査）

区分	H31.2月末 (ア) (※1)	R4.1月末 (イ)	R4.3月末 (ウ)	備考
重点見守り (A)	87	0	0	(見守り区分) A: 相談員, 専門職等の多職種による頻回な支援が必要 B: 相談員による定期的な支援が必要 C: 相談員の定期的な関わりは要さないが、引き続き見守りが必要
通常見守り (B)	628	0	0	
不定期見守り (C)	1,606	43	0	
計	2,321	43	0	

※1 H31.2月末：見守り支援を要する世帯数（A, B, Cの計）が最多の時期

【2市町・見守り支援世帯の主な引き継ぎ先】

世帯数 (計)	行政保健師	行政関係機関 (相談支援機関等)	自治会, 近隣住民, 民生・児童委員	介護保険事業所 (ケアマネジャー含む。)	その他（親族, 医療機関等）
43	12	9	9	7	6

(6) 今後の対応

- 県内市町では，国制度や県事業の活用による分野・属性等を問わない相談支援や，住民同士が支え合う地域づくり等の取組みが，順次，始められており，センターを終了した2市町においても，令和4年度から取組に着手している。

県としても，創造的復興に向けて，市町が進める包括的な支援体制の構築を支援していく。